

●予測されるメリット、デメリット

本来公立学校の場合、学期および休業日の決定権は、当該学校を設置する市町村または都道府県教育委員会にある（学校教育法施行令 29 条・30 条）。一般的には、3 学期制は、

- ・1 学期…4 月 1 日から 8 月 31 日
- ・2 学期…9 月 1 日から 12 月 31 日
- ・3 学期…1 月 1 日から 3 月 31 日

を学期区分の基準としている。

この点、2 学期制の推進役を果たした仙台市や金沢市に続いて、宮崎市においても 2 学期制を平成 15 年度に試行しつつ、平成 16 年度から市立小・中学校全 53 校に正式導入を決定しているが、

- ・前期…4 月 1 日から 10 月中旬
- ・後期…10 月中旬から 3 月 31 日

としており、夏休みを短縮し、学期の切れ目に 1 週間以内の「秋休み」を設けている。

ちなみに 2 年間の準備期間を経て平成 15 年度から全ての公立小・中学校に 2 学期制を実施した金沢市では、前期を 4 月 1 日から 10 月第 2 月曜日（体育の日）まで、後期を 10 月第 2 月曜日の翌日から翌年 3 月 31 日としている。

2 学期制のメリットを考えてみた場合、第 1 に、学校行事や通知表の回数などを減らすことから、時間的・精神的なゆとりのなかで授業時間数を確保できることである。始業式・終業式などの行事や成績評価のためのテストが減ることは、夏季や冬季の休業直前までの期間より、それ以上のロングスパンで授業を進めることを可能とする。

第 2 に、学びの連続性と完結性である。各期ごとに各教科の学習が着実に取り組めること、「総合的な学習の時間」では問題解決型の継続した学習プランを作成しやすいことである。従来の 3 学期制では、特に 3 学期は期間が短く、学習の継続性を確保できにくかつ

「2 学期制」の展開と課題

たわけである。また、前・後期の長い期間をかけて児童生徒を見守り、指導できることで、よりよい絶対評価ができることがあげられる。

第 3 に、これまで学期末であった長期休業が学期途中に位置することになるが、むしろその期間十分な援助や支援の指導機会を確保する前提に立てば、児童生徒に長期休業を有効に活用させ、休業中の努力を成果として反映させることができる点にある。

第 4 に、アメリカをはじめとする諸外国では、2 学期制を導入しているため、児童生徒の帰国や留学への対応が容易となる点である。

逆に、懸念される指導上のデメリットとして、1 つは、各学期の途中に夏季・冬季の長期休業が入ることから、学校生活が途切れ、学習の継続性やリズムが失われたりすること、そのため、学校行事等の見直しを図る必要がある点である。もう 1 つは、試験や成績評価の回数が減ることから、子どもの学習動機づけが低下し、また、成績不振者へのケアが遅れたり、保護者にとっても学習成果の把握が困難になりかねない点である。つまり、1 回のテスト範囲が広くなることや、夏休み前に子どもの学校生活の様子を知る通知表がないことも指摘できる。

●デメリット克服に向けた学校の対応
—宮崎市・仙台市を例に—

教育委員会としては、2 学期制が各市町村に展開していく中で、児童生徒にどんな場面でどのような効果があったのか検証すること、また、指導時間確保に関する有益な情報を収集し、かつ必要な場合モデル案を策定し、学校での活用を生かす役割が求められてくる。

この点、宮崎市の場合、市教育委員会が平成 15 年度の試行で学校の年間計画が出そろった 4 月に、市立の全小・中学校にアンケート調査を実施している。それによると次の結果が示された。

- (1) 「年間余剰時間」の多い学校では40時間、少ない学校では30分と大きな時間の格差が見られるものの、小学校では年平均10時間、中学校では年平均20時間の余剰時間であることがわかった。ただし、格差については「余剰時間」について厳密な定義をしなかったために、各学校で「余剰」の解釈が分かれたところもある。
- (2) 学校行事の変更に關しては、修学旅行・運動会・遠足の諸行事で、時期を変更しているところが多く見られた。2学期制の実施によって、5～6月に行っていた修学旅行を7月に移したり、運動会を秋から5、6月に移した学校もある。
- (3) 2学期制実施を機に、どのような特色ある学校づくりを進めるかについては、「保護者とのボランティア活動」「オープンスクール（学校を開放しての住民向けの授業参観）」「サマースクール（夏休み中の補習として学期前半の復習と後半の予習）」などを実施している学校がある。
- (4) 2学期制で、従来あった夏休み前の通知表がなくなるため、休み中の家庭での子どもの指導が難しくなると指摘されている課題については、どの学校も休み前あるいは休み中に教育相談を実施して解決を図っている。通知表に代わる生活態度やテスト結果を記録した「中間成績表」「家庭連絡表」を休み前に配布する学校もある。これらのことから分かるように、市教育委員会による「余剰時間を授業や教育相談の時間にあてて、ゆとり教育につなげたい」という考え方は、その方向で各学校の創意工夫のもとで生かされているようであるが、1学期末から2学期初めにかけての諸行事からくるあわただしさを解決する工夫は、必要であろう。つまり、夏休みが終わってひと月ほどで秋休みに入るため、運動会と通知表作成が重なり、多忙という教員側の意識もある。それゆえ、試行に際して、教育委員会側が、保護者や教員からの意見や感想を真摯に受けとめ、かつ教職員の共通認識のもとで、2学期制によって学校が活性化する方向での創意工夫が求められる。このことは、学校2学期制の試行期間を仙台市

や金沢市のように2年にするか、あるいは宮崎市のように1年にするにしても、予測されるデメリットをどう克服すべきかの課題検証に向けた説明責任が、教育委員会や学校に求められている。仙台市の2年間の試行期間において、各学校での取り組み成果における教育委員会の検証は、保護者側との共通理解に向けての進展でもある。小学校の具体的な調査結果を見てみる。

第1に、学期の長期化と長期休業を生かした学習計画が挙げられる。例えば、生活科や総合的な学習の時間などでは、長期休業を挟んでの活動ができたことである。「夏休み前に課題を設定し、休業中に体験活動を設定し、休み明けにその成果を発表しあう長期の単元を設定し、取り組んだ」との回答も見られる。また「長期休みの直前まで充実した授業ができた。長期休み中の課題を持たせる時間も十分にできた」「子どもたちとのふれあいの時間が増え、子どもたちが主体的な学習を進めていく支援ができた」「7月上旬に個別面談（教育相談）を実施し、生活や学習上の課題について、今後の改善する方向性を明確にした上で夏休みに入ることができ、学期の連続性を持たせることができた」との回答から、長期休業前のゆとりを生かした主体的な学びや繰り返しのきく学びなど、時間的な学びの保障をねらったカリキュラム・マネジメントを展開していると理解できる。

第2に、学習指導と学習評価の視点からである。「各教科や総合的な学習の時間などで、学期または年間を通しての長いスパンで子どもたちの変容を見ることができ、子どもたちの学習評価に反映させることができた」（87%）、「学期途中で長期休業があるので、長期休業前までの指導内容の確認や評価資料等の整理を行い、長期休業後の指導に生かすことができた」（72%）との回答に見られるように、絶対評価や到達度評価の実施上の工夫が講じられていることがわかる。

中学校での調査でも、同様の傾向が見られるものの、その他に「通知表と調査書作成の時期が重ならなくなった点で、教師側にもゆとりが感じら

出席番号 名前		各教科の学習状況一覧										
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	家庭	英語		
(1) 授業をしっかりできている。授業態度はまじめである。		A	C	C		C	C	A	B	A		
(2) 授業に意欲的に取り組んでいる。		B	C	C	B	B	C	A	B	B		
(3) この教科に対する関心は高い。		C	C	C	A	A	C	A	B	C		
(4) よく発言、発表をしている。		B			C	B	C		B	A		
(5) よく質問をしている。		B			B	C	C			B		
(6) 発表、実習で活躍している。					A		C				C	
(7) 忘れ物をすることがない。授業に必要なものをいつも用意している。						C						
(8) 予習にしっかり取り組んでいる。		C	C	C	B	C	C	C	C	C		
(9) 復習にしっかり取り組んでいる。					A							
(10) 集中力がある。		A										
(11) ノートがしっかりとっている。		A										
(12) ノートの取り方、まとめ方に工夫がみられる。		A										
(13) ワークブック、プリントにしっかり取り組んでいる。		C	B	B	B	B	B	B	B	B		
(14) ワークブック、プリントの取り組み方に工夫がみられる。		C	B	B	B	B	B	B	B	B		
(15) 素晴らしい作品をつくっている。												
(16) 独創的な発想をする。独創的な作品をつくる。												
(17) 協力してグループ活動を行っている。												
(18) いろいろなことをよく知っている。知識がある。												
(22) 教科別観点項目②		A	A	A	A	A	A	A	A	A		
(23) 教科別観点項目③		C	C	C	C	C	C	C	C	C		
(24) 教科別観点項目④		B	B	B	B	B	B	B	B	B		
(25) 教科別観点項目⑤ (国語のみ)		A		A	A	A	A	A	A	A		

出席番号 名前		各教科からの助言															
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	家庭	英語							
国語	積極的な発表で、学級の授業の雰囲気かとても活発になっています。	社会	歴史博士と誰かが認めるほどの歴史に関する知識が豊富です。歴史新聞づくりでは班の中心となって活躍しました。	数学	ノートの取り方に工夫がみられます。色使いを工夫して大切なところがどこかわかるようになって活躍しました。	理科	実験に積極的に取り組んでいます。	音楽	合唱コンクールに向けて、パトリーターとしてしっかりと役割を果たしました。	美術	独創的な発想かとても素晴らしい!	保健	バレーボールのときには、積極的に関わりがみられました。	家庭	調理実習では班長として班のまとめ役を果たしてくれました。	英語	ALTにも進んで話しかけるなど、英語に対してとても積極的に取り組んでいます。

表1 学習助言簿（鳴和中学校での保護者面談の資料：金沢市教育委員会作成資料から）

れる」などの効果も見られる。デメリット克服の例として、金沢市の中学校の学習助言簿（表1）と学校行事見直し例（表2）を示すこととする。

●トータルな学校づくりの視点から —犬山市の事例から—

愛知県犬山市では、平成16年度から全10小学校で2学期制を導入するが、導入の背景として教育委員会による「学びの学校づくり」「教育環境整備」の考えがあった。「学ぶ楽しさを味わう」、「ともに高め合う」といった子ども主体の「学び」の教育環境整備、特に「非常勤講師の任用による

少人数授業」「T・T授業、副教本作成とその活用」など、授業改善の工夫を重ねてきた。平成15年度から小学校で少人数（30人）学級を実現しているが、少人数学級が実現しても、教科によっては少人数授業、T・Tを存続させたことである。授業実践から得られた、固定された枠組みにとらわれない柔軟な学級づくりとなっている。

このような「学びの学校づくり」の効果をより高めるため、教育委員会は14小・中学校の教員から構成する「2学期制検討委員会」を位置づけ、現行教育課程の再編成、評価方法の見直し、3学期制の問題点の検討を行ってきた。学校側からの声を反映した検討委員会の設置は、教育委員会による政策決定プロセスにおいて重要な観点である。基本的理念は、授業の根幹となる教育課程を各学校の実情に即して改善することにある。学校独自の充実した教育課程のもとで、学習指導をより実りあるものととらえている。そのためにも、指導に十分な時間数を確保する必要がある、さらには子どもの学習意欲を高め、学習の達成状況を明確に示す評価・評定も重要であると考え。評価表の見直し、指導と評価の一体化による授業改善を図ろうとしている。

具体的には、その1つは、教育課程再編成の必要性の一環として、小学校副教本の活用である。この副教本を活用しつつ、基礎学力の習熟を図り、発展的な内容に取り組ませるための学びの時間を教育課程に位置づけ、次の課程へ向かう挑戦の意欲の芽を育むためにも、ゆとりを持って子どもに向き合う学びの時間の確保を必要と考えている。

もう1つは、評価の改善についてである。これまでの集団内の順位によって示してきた「相対評価」ではなく、学習の目標に依拠したいわゆる「絶対評価」を通して、学習の内容のまとまりごとに子どもの学習の評価をきめ細かく知らせていくことは、学びの意欲をさらに高め、「自ら考える力」への手がかりを与えるととらえている。しかも、学習の連続性・展開性の観点から、学習のまとまりとしての子どもの状況を明確に把握する

3学期制

学期	月	主な行事
一学期	4月	始業式、入学式
	5月	市中学春季大会 中間テスト、3年修学旅行
	6月	市中学夏季大会 期末テスト
	7月	個人面談、通知表渡し 終業式
	夏休み	県総合体育大会 2年わくワーク体験
二学期	9月	始業式 運動会 市中学秋季新人大会
	10月	中間テスト 遠足 文化祭
	11月	期末テスト
	12月	個人・三者面談、通知表渡し 終業式
	冬休み	
三学期	1月	始業式
	2月	私立入試、3年三者面談 3年期末テスト
	3月	1・2年期末テスト 3年公立入試 卒業式、個人面談 終業式

2学期制

学期	月	主な行事
前期	4月	始業式、入学式 3年修学旅行
	5月	市中学春季大会 高中スポーツ大会
	6月	中間テスト 市中学夏季大会
	7月	個人面談
	夏休み	県総合体育大会、2年わくワーク サマーサークル、家庭訪問
後期	9月	期末テスト 市秋季新人大会
	10月	三者面談、通知表渡し 終業式
	10月	始業式 高中祭
	11月	球技大会
	12月	中間テスト 個人面談 3年三者面談
後期	冬休み	
	1月	
	2月	私立入試 3年三者面談 3年期末テスト 1・2年期末テスト 3年公立入試
3月	1・2年球技大会 卒業式、個人面談、三者面談 終業式	

始業式を2日遅らせたため、年度初めの準備が充実します。

7月が落ち着いて過ごせます。夏休みに向けて子どもに応じた指導ができます。12月も同様です。

長期休業中に、担任と保護者が、生活や学習の様子、今後の課題等について話し合い、子どもは9月に向けて目的・課題をもってチャレンジしていきます。

中間・期末テストだけでなく単元末評価等を行い多面的な視点から、子どものよさや可能性を評価します。

通知表渡し以外にも保護者・子どもに対し年間5回達成度連絡表によって学習状況を知らせています。

表2 学校行事の見直し例（2学期制モデル校の高岡中学校：金沢市教育委員会作成資料から）

ためにも、3回の通知表を2回に設定する。そのことで豊富なデータをもとに子どもの個に応じた到達度や努力すべき目標を明確に示し、次の学期や学年への学習意欲を高めようとしている。

以上、主に宮崎市・仙台市・犬山市を例にして取り上げてきたが、最後に期待される点として、施策の成果、課題の検証、すなわちトータルな学

校再構築の一環として着目される2学期制に対する自己評価・外部評価の実践を期待したい。

（参考文献）

- ・犬山市教育委員会編著『犬山発・21世紀日本の教育改革』（黎明書房2003年）
- ・宮崎市の事例は、『2学期制試行中の宮崎市』のほか『読売新聞』（2003年6月5日、10月2日、2004年2月12日、2月19日など）